

国税庁Q & A  
から読み解く

# 消費税法改正セミナー

日時

2019年9月6日(金) 午後2時～4時

会場

ウェスタ川越研修室4 (3階)

講師

下田会計事務所 税理士 黒須勇樹

知っておくべきポイントをわかりやすく説明します



消費税法改正の概要



軽減税率のポイント



施行日前後の取引 8% or 10% どちらが適用？

申込は  
**8/30**  
まで



知っているとちょっと得する  
キャッシュレスポイント還元についての話もします+

FAX

049 (247) 6004

切り取らずこのままご送信下さい

会社名：	
住所：	
受講者名：	受講者名：
TEL：	FAX：